

がん患者
の方へ

ウィッグ購入費用 助成事業のご案内

名古屋市では、平成31年4月から、がん患者の方の身体的・精神的な負担や
社会生活上の不安を和らげるため、名古屋市アピアランスケア支援事業として
ウィッグ購入費用の助成事業を開始します。

対象者

右記の①～③の全てに
該当する方

- ① 名古屋市内に住民票を有する方
- ② がんと診断され、抗がん剤治療等の副作用による脱毛症状により
ウィッグが必要な方
- ③ 他の制度で同様の助成を受けることができない方

助成対象品

ウィッグ(ウィッグ装着時に皮膚を保護するためのネットを含む)
※医療用には限りません

助成金額

購入費用(税込み)の3割(上限 30,000円)

助成回数

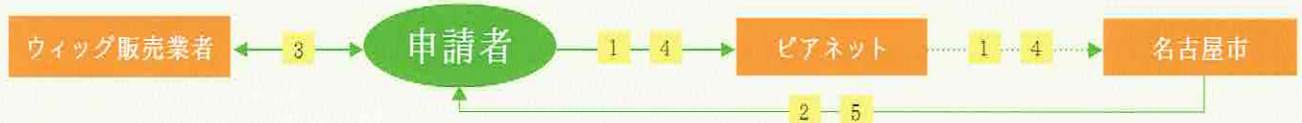
1人につき1回限り

購入前に
申請・交付決定が
必要です。



＼助成を受けるにはどうしたらいいの？／

1 申請から助成金交付までの流れ



1



交付申請

申請者は、裏面の「申請に必要な書類」を、
名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」に
提出してください。(郵送可)

2



交付決定の通知

名古屋市は、申請内容を審査し、
交付決定通知書を郵送します。

3



ウィッグの購入

申請者は、交付決定通知書が届いたら、
ウィッグを購入してください。
購入時には必ず領収書を受け取ってください。
※必ず交付決定通知書が届いてから
ウィッグを購入してください。

4



助成金の請求

申請者は、裏面の「請求に必要な書類」を
名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」に
提出してください。(郵送可)

5



額の確定及び申請者への支払い

名古屋市は、請求内容を審査し、
助成額の確定通知書を郵送するとともに、
指定の口座に助成金を支払います。

必要な書類について
詳しくは裏面で

